

令和7年度 予算審査特別委員会(1日目)

会議録(質疑応答)

令和7年3月10日(月)午前9時～
千代田町役場3階全員協議会室

保健福祉課（一般会計）

○委員長（橋本和之君） 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。なお、質問は1人3回までで次の人へ移っていただき、再質問の場合は他に質問者がいなくなった時点でお願いしたいと思います。

では、質疑はありますでしょうか。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 質問させていただきます。

本年度の局における事務事業指針というところで、（２）番に新年度の目標というものを掲げられております。その中で、健康推進係では4番の母子における支援の強化とか、あと子育て支援係にしましては子ども・子育て支援制度に基づく支援給付と支援事業の推進というものをうたっていただいております。そういった中で、令和6年度よりか令和7年度のほうが予算が減った部分、産後ケア事業であったり、ファミリー・サポート・センター事業に関しても予算が減っているのですが、目標を掲げておいて予算が低いというこの理由をお聞かせください。

○委員長（橋本和之君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） 質問にお答えいたします。

産後ケア事業の予算の関係でございしますが、令和5年度の実績に基づき、予算を今回計上させていただいております。そのため、令和5年度の利用人数が少なかったことから、結果的には少ない予算での計上という結果になっております。ただ、住民の方に対しましては、産後ケア事業につきましてより一層さらに広く周知を図りまして、利用につながるよう支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございします。

○委員長（橋本和之君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） ファミリー・サポート・センター事業の予算の減額についてなのですが、令和6年度から事業を開始いたしまして、令和6年度に初期投資として備品等そういった事務用品等を整備させていただきまして、その点について減額させていただいて、令和7年度につきましては引き続きNPO法人の業務委託料、またサポート会員への報酬というか支払うお金を計

上させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ありがとうございます。ぜひとも、ことし目標を掲げておるところでございますので、こういった予算の都合でその事業が縮小しないようにお願いするとともに、もう一点ちょっと質問をさせていただきたいのですが、西小学童クラブの運営についてなのですが、こちら運営費に通常係の経費等が入っていらっしゃるのですが、西小学童クラブって元の幼稚園のところよろしいでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） ご質問にお答えいたします。

西小学童クラブは、旧の幼稚園ということで所在地はそこで間違いございません。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 西小学童クラブのところ、たしか数年前にあそこ工事をされて、下水道等が入ったのかと思うのですが、今回運営費に浄化槽清掃費とか浄化槽点検費とかこういったものが計上されています。町では、恐らく下水道の推進というものをやっている中で接続の経費等その辺は今年度は見なかったのか、その理由についてお答えください。

○委員長（橋本和之君） 久保田課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） 先ほど下水道に接続する予定はないかということでよろしいですね。今のところ浄化槽を使用していますので、今後下水道が目の前を通っているということです、そちらの接続ということも考えていきたいと思います。ただ、これから小中一貫校の話もありますので、ちょっと学童クラブがどのように動いていくかというのも、そういう視野も入れて浄化槽か下水につながるかということも考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 先ほどのお答えの中で、今後の展開が分からないというところなのですが、恐らく施設は壊れたりするような予定はない中で次使われる方もいらっしゃることを想定されます。そんな中で、やはり町で取り組んでいる事業に関しては、町の公共施設というのは積極的にやったほうがいいのかなと、そんなことを思いましたので、質問させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） 先ほどファミリー・サポート・センターの件を少しお話いただいて、印刷代とかいろいろ初年度はかかる経費が次年度からかからないという部分なのかなと思ひまして、先日委員会で久保田課長から令和6年度の実績という形でマッチングされて利用者がいたということだった

のですけれども、令和7年度に関してどのぐらい利用実績、目標を掲げているのか、その辺をもし数値化されているようであれば教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） 令和7年度の目標なのですけれども、先日委員会で報告、令和6年度の実績があったかと思うのですけれども、まだ利用会員が2件しかなくて具体的な数値の目標がまだ立てられていないような状況で、利用に向けてPRを引き続きやっているような状況でございます。今度、4月にみどりちゃんチャンネルでファミリー・サポート・センター事業のPRをさせていただくような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 酒巻委員。

○委員（酒巻広明君） いろんな部分でデジタル化、SNS等も活用しながらPRしていく必要があるのかなと思いますので、今後とも引き続きPR活動をよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） このファミサポの関係なのですけれども、これは行政がPRとかするのですけれども、一つ忘れてはいけないのは、ここに仲介で入っている業者がいるということ。これは、皆さん承知していただきたいです。千葉でしたっけ、この業者って。

〔「埼玉」と言う人あり〕

○町長（高橋純一君） 埼玉。埼玉の業者が仲介で入っている。PRとかもちろん行政でやるのですけれども、その辺が入ってくるということで。今年度の目標というのは、昨年度は途中の7月頃からやっていたのでしたっけ、たしか。

〔「6月」と言う人あり〕

○町長（高橋純一君） 6月か。6月からやったのですけれども、これについては今年度は7月からスタートしてまた新たに切ろうというのですけれども、この辺は預かる側は結構手を挙げてくれている方もいる。それは、預ける側はなかなか今のところいないと。いろんな不安もあるのだと思うのですけれども、その辺も払拭しながら安心して預けられるような体制をつくっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 酒巻委員は大丈夫ですか。

ほかに質疑のある方。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 予算書の118ページの下から2つ目の○の高齢者健康ふれあい事業の中の老人クラブ活動費補助金が昨年よりも減額になっているのですけれども、その理由が一つと、あと老人会から活動費が少なくて県に半分ぐらい納めるというかそれがあるので、活動自体がしにくいという

意見があるのです。それについて、ちょっと分かる方がいれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（橋本和之君） 筑比地センター長。

○地域包括支援センター長（筑比地浩子君） ご質問にお答えいたします。

老人クラブの事務局につきましては、社会福祉協議会で担っているところでございますが、減額の要因といたしましては新年度に単位老人クラブ、つまり各行政区で行っている老人クラブがありますけれども、そちらで2つの行政区が活動を控えるというようなことで伺っておりまして、見込みとしての減額という状況でございます。また、県から補助金をいただいておりますが、そちらは県の方針に沿った形でいただける補助金が増額できるように活動費等を、令和7年度から老人クラブ連絡協議会の補助金をこれまでは均等割8万9,000円プラス（会員数掛ける70円）で行っていたものを増額いたしまして、均等割15万7,100円プラス会員数×58円ということで補助金が増額できるような計算式に改めさせていただく予定となっております。老人クラブの活動の詳細につきましては、分かる範囲でのお答えとなってしまいますけれども、社会福祉協議会からいただいた資料によりますと、町から支出いたしました補助金も県の老人クラブ連合会の負担金と邑楽郡老人クラブ連絡協議会の負担金ということで、半分ぐらいは上納金という形で支払いが必要というようなことが確かに聞いてございます。今後、活動の内容ですとか社会福祉協議会でも魅力的な老人クラブの活動内容について調査研究を行っていくということを伺っておりますので、引き続き慎重に対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 議員さん、議会で昨年だったかね、意見交換した中で老人クラブの会長からいろんな部分で支出が多いので、その老人クラブのほうを幾らか増額していただきたいということだったと思います。これについては、昨年より私どもから捻出するお金というのは増額になっています。ただし、各重要な行政区がある中の老人会の加入者が減ってきていると。それについては、これは仕方ないことなのかなと。千代田町の老人クラブ連合会に我々の行政から捻出する資金というのは、これは増額になっています。

以上です。

○委員長（橋本和之君） いいですか。

ほかに質疑のある方。

森議長。

○委員（森 雅哉君） 104ページの施設改修工事費と設計管理委託料、これは防災に関することで記載されたと思うのですけれども、これは国とか県とかから補助とかそういうのはあったのかどうかをちょっと教えていただきたいのと、あとフードバンクですね、106ページですか。私も去年ぐらいからちょっと初めて使うようになって持ち込んだりしていたのですけれども、量的に増えているのか

どうかで置き場所とかの問題とかあるいは今1か所だったかと思う、ちょっと場所分らないのですけれども、場所を増やすとか減らすとか、来年度は現状で行くのか、その辺の状況をちょっと教えていただきたいのと、あとさっき畑中委員から話があった学童クラブ、西小のところの。前に議会でちょっと見せていただいたのですけれども、あのときやっぱりちょっと老朽化があって寒さとか暑さとか結構、特に冬とか大変なのかなというのがあったのですけれども、その辺について何か改善されたのかとかその辺もちょっと教えていただけますか。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

1点目の施設改修の工事に関しましては、国、県の補助金というのは特になくて、防災、減災の事業債ということです、今後財政係と調整しながら進めていく予定でございます。

あと、2点目のフードバンクの改修なので、フードドライブのお話ですけれども、令和5年度の実績なのですけれども、千代田町で合計しますと588キロ、千代田町のフードドライブ、あそこの町民体育館の場所で受け入れております。ちょっと大泉町と比較すると大泉町520キロということで、千代田のほうが多かったという結果でございました。一時期物価高騰などで受け入れる量数がちょっと減っているって伺っていたのですけれども、最近は特にそういったことはなく、場所もあちらでお聞きしているような状況でございますので、来年度も現状のまま進めていこうと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） 西小学童クラブの老朽化の改善の件につきまして、お答えさせていただきます。先ほども小中一貫校の件もありまして、改善はされていないような状況でございます。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 森議長。

○委員（森 雅哉君） 少なくとも、小中一貫校できるまでに2、3年ぐらいはかかると思いますので、その間やっぱり子供たちのことなので、できる限りのことをしていただければと思います。

私からは以上です。

○委員長（橋本和之君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 学童の関係なのですけれども、改善されています。これは、数年前に、今から3年ぐらい前のときに、まず大きい部屋があるでしょう。あそこのところが、エアコンがちょっと2台あるのです。部屋が大きいあまりに、ちょっと寒かったり暑かったりという部分で。それについても改善がされています。さらには、小さい北側の建物に入っていくときに渡り廊下みたいのがあるのですけれども、そこについても、そこを通るときに幾らか屋根が、それについてはまだ改善されていないかなと思うのですけれども、ただそこ数メートルなのです。数メートルの距離ですから、そのくらいは我慢できるのかなと。部屋に入りますと、やはりエアコンの位置なのです。風向きが北側か

ら南向きに入っていますので、エアコンがですよ、ですので子供さんに当たらないとかいう部分があるけれども、それは改善とかという部分ではなくて、そこを我慢できる部分かなと、許容範囲かなと、こう思っています。だから、今の段階では、また再度行って確認してきますけれども、今の段階では十分かなと思っています。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 久保田保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保田新一君） 西小の学童クラブなのですけれども、エアコンなのですけれども、ちょっとエアコンの効きが悪いというお話がいただいていたのですが、他の施設でエアコンの清掃を行ったらかなり効きがよくなったというお話がありましたので、来年度予算ではエアコンの清掃というのが予算化されておりますので、それを清掃することによってまた効きがかなりよくなるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

橋本委員。

○委員（橋本博之君） 私も非常用電源の工事の8,000万円の件に関してなのですけれども、この目標する工期というか、いつぐらいまでに完成すればいいのか、完成する予定として考えているのかと、あと弱視児の矯正眼鏡で30万円の新規事業なのですけれども、9歳児から対象という形で先ほど説明いただいたのですけれども、なぜ9歳児としてのあれを設定したのかの理由をお聞かせいただけますか。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 1点目のご質問にお答えいたします。

緊急防災事業債で、令和7年度事業で行った事業が対象ということで、令和7年度に完成するように、年が新年度になりましたらすぐに着工できるように、設計からまずですけれども、進めていきたいと考えております。お願いします。

○委員長（橋本和之君） 清水係長。

○子育て支援係長（清水一範君） 斜視、弱視児の質問にお答えさせていただきます。なぜ9歳児を対象ということなのですけれども、9歳未満は保険の対象となることから、9歳児とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 先ほどから拝見させていただいたのですが、社会福祉費の職員の人件費が減って、多分この重層的支援に職員が入ったと思うのですが、2025年問題がありますよね、団塊の世代の方々が後期高齢者になって医療・介護とか社会の福祉の急増というのがあって、しかも介護人材の不足とかが顕在化してくるという話がありますが、現在の状況で職員の方とかそういうのは足りているのでしょうか。職員の方を減らして臨時職員みたいな形に入れるとかそういうのであれば、恒久的に人が足りない状態というのは続いてしまうのではないかと危惧しています。今の状態というか、今の現在の段階でもし足りなくなったとき、急に皆さん具合が悪くなるというのが何十人もというのは多分ないとは思いたいのですが、そんなようなときにはどうやって対処をするのかお教えしていただけますでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

職員の人件費につきましては、102ページの社会福祉総務費で、令和6年度では2,200万円ちょっとですね、計上したと思うのですが、今年度は1名分ということで減額しております。これは、補助金対象となるために、先ほどの108ページのほうで1名分補助金が国、県からもらえるということで分けて計上しております。なおかつ、また補助金の兼ね合い、対象の関係で146ページのほうで重層的支援に対する整備事業、利用支援事業、子ども家庭センター型ということで1,672万4,000円ということで、こちらでも人件費が、ここも丸々人件費が計上しているのですが、国、県の補助金がもらえますので、町単で職員の人件費を出すよりも補助がついたほうが有利になりますので、ちょっと分散した体制で行っております。あと、体制自体は変わらず、同じ人員で行っていると思いますので。1つの課で、先ほども説明したのですが、子供の関係ですとか高齢者の関係、障害者の関係、うちの町は1つの課でやっていますので、助け合いながら現状やっているというところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（橋本和之君） いいですね。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 児童館管理運営事業で、予算は増えているのですが、この中でこども園とか預けない父兄とかが遊ばせるので、遊具とかおもちゃとかちょっと古いのではないかというようなご指摘があって、子供を遊ばせるので、明和行ったり、あっちこっちいるらしいのです。その中で、やっぱり明和のほうのおもちゃとかかなりいいとかって話で、またおむつ替えのところもしっかりしているような話だったのです。いずれにしても、そういった研究とかなされているのかどうか、その辺のお話をいただきたいと思います。

○委員長（橋本和之君） 森館長。

○陽だまり交流館館長（森茂人君） 質問にお答えします。

たしかに、今のお母さんたちはSNSを使ったり、あと非常に広く館林のほうの施設にも行っていると。あるいは、私のほうの施設のほうにも羽生市から遊びに来る方がおります。やはり、そうやって広くの地域を回っているということで。ご指摘のとおり、たしかに明和のほうは、ポプラとすずかけは新築で新しい建物ですので、かなり装備がよくなっていると思います。本年度、児童館に関しましても、特に子育て支援の部分につきましてはおもちゃを買っていただけるように予算をつけていただきましたので。それと、やはり環境整備ということで、例えばお子さんと小さな子供とお母さんが遊ぶのに少しスペースを、長椅子みたいなやつなのですけれども、座ったりあるいは動く範囲をうまく囲んだりするようなそんな椅子を今回予算にも挙げさせてもらって通っておりますので。それと、新しい遊具を毎年入れていまして、それも企業版ふるさと納税ということで、優先して回していただいておりますので、非常に助かっておるところです。とは言いましても、いろいろなご意見があるということで、これからもそのご意見を聞きながら、いろいろな施策をしながら、安全安心で遊べるような施設にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 新しい遊具が、おもちゃということが入るというようなことで、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 予防接種事業、今回1,400万ぐらい増えているのですけれども、この増えた要因と、あと接種率ですかね、どのくらい接種しているのか。去年でしたっけ、带状疱疹とか新しく入ったと思うのですけれども、50歳以上の人とかでどのくらいやっているのかなと思ったのですけれども、お願いします。

○委員長（橋本和之君） 佐藤係長。

○健康推進係長（佐藤陽子君） 質問にお答えいたします。

まず、予防接種の予算が増えた理由でございますが、今回令和7年の4月から带状疱疹の予防接種が65歳以上の方などを対象に定期接種となることが決定しております。そのことから、そちらの接種費用につきましては見込んだことと、今回につきましてはコロナウイルスのワクチンの接種費用につきましても当初予算に盛り込んだことから、委託料が上がったという形になっております。接種率につきましては、今手元にある資料でお答えさせていただければと思うのですが、コロナウイルス感染症、今年度から定期接種に加わった予防接種になりますが、まだ確定した数値ではございませんが、現時点で分かっている接種率につきましてはコロナウイルスの感染症が26.4%、季節性のインフルエンザにつきましては57.6%という結果になってございます。また、带状疱疹の予防接種の任意接種のものになりますが、接種率につきましてはまだちょっと数値が確定しておりませんので、現時点では申し

上げることはできませんが、順調に数は多くなっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 障害者のでもよろしかったでしたっけ。では、予算書の112ページの上のほうなのですが、就労継続支援A型とB型というのがあるのですが、単純に予算書だけですと6年と7年と比べたときにA型が減ってB型が増えているのです。あとは、決算書だとA型が直近だと700万円でB型が約5,000万円弱なのですけれども、この要因というかA型の人が減ってB型の人が増えているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 大谷委員さんのご指摘のとおりで、A型の人が減っておりますところと、あとその上の就労移行支援というのは就労系のA型の上にある、こちらもちょうと減っていて、みんな就労Bのほうにちょっと移行してきているような状況があります。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 大谷委員は、続けてどうですか。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） ちょっと今ここで認識不足申し訳ない。AとBってどっちが重いとかありましたよね。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

Aのほうが雇用の契約をして事業所に通う形です。Bのほうは、契約がないので、障害の重い、軽いで言うとBの方のほうが重い方です。お願いします。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに、2周目でも。畑中委員は2周目大丈夫ですか。

ほかに質疑はないですか。

大澤副委員長。

○副委員長（大澤成樹君） 予算の106ページ、地域自殺対策事業についてなのですが、昨年より6万1,000円減っておりまして、これが謝礼に係る部分でゲートキーパーの養成講座に係る謝礼の部分なのだと思うのです。令和6年度については、3月19日、今月19日に自殺対策の強化月間に合わせて多分ゲートキーパーの養成講座が開催されるのだと思うのですけれども、次年度についてはそれを予定しているのかいないのかについてちょっとお聞かせください。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） ご質問にお答えいたします。

今回、令和7年度予算でちょっと計上しなかったのが、ゲートキーパーの策定委員会のような委員経費のほうですので、ゲートキーパーの養成講座のほうは例年どおり令和7年度も開催する予定でございます。また、ゲートキーパー養成講座の講師が町の職員であったり保健福祉事務所の保健師さんであったりするので、今までも経費のお支払い、委託料と言うのですかね、謝礼のお支払いをしたことはございません。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 大澤副委員長。

○副委員長（大澤成樹君） ありがとうございます。我々もちょっと時の議員で2021年のときに養成講座受講させていただいた経緯があるのですけれども。ちなみに、本年度は対象者ってどのような方を予定しておられますか。

○委員長（橋本和之君） 柳橋係長。

○福祉係長（柳橋定輔君） 今年度は、2月の広報で募集させていただいておりまして、一般の方と、あとちょっとさっきも触れたのですけれども、更生保護関係の方ですとか社会福祉協議会のボランティアの方なんかに声がけして参加者を募っているところです。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 大澤副委員長。

○副委員長（大澤成樹君） まだ全国的に2万人を割らない高止まりという状況の中で、次年度もそういうゲートキーパーを養成していくというのは重要なかなとも思っておりますので。また、ちょっと新しい取組みなんかもあったりするので、我々も21年に受けたきりでありますので、そういうところにも参加していく必要があるのかなとも思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○委員長（橋本和之君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今年度、今、柳橋係長が述べているのです。職員がいろいろ講習をやったりしている。委員が述べたように、21年には講習を受けたということを私も存じています。委員からローテーションを組んでぜひ無償で、講習もぜひお願いいたしますので、よろしくお願いします。無償でお願いします。予算入っていませんので。

○委員長（橋本和之君） 分かりました。まずは、大澤副委員長からやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） なさそうですね。

保健福祉課（介護）

○委員長（橋本和之君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありますでしょうか。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 介護保険料についてご質問させていただきます。ここ数年高齢化が進んできた中で、こういった介護保険というのを使用される方が増えてくるのかなと思っているのですが、今年度も増額というところで、昨年ここ数年をベースにこういった予算建てをしてくださっていると思うのですが、今年度はどのぐらいのこういった介護保険料というものを使われる方を想定されているのかご質問させていただきます。

○委員長（橋本和之君） 大谷係長。

○介護保険係長（大谷菜穂子君） 畑中委員のご質問にお答えさせていただきます。

介護保険料につきましては、毎年3年に1回なのですが、介護保険事業計画を基に、3年間の保険給付を基に保険料を決めて算定をさせていただいております。ここ6年間にしましては、65歳以上の人数が増加したことと、コロナ禍の受診控えがあったということもありまして、保険料の余剰につきましては基金の積立てを行わせていただきましておいていところでございます。今回、今期、6年、7年、8年度の3期が介護保険の計画となっております。今後75歳以上の方が人数が増加することによりやはり伸び率が、畑中委員がおっしゃったとおり増加することが見込まれておりまして、それに伴いまして保険料も併せて何%というのが決まっていますのですけれども、こちらの増額にならないように今回の3年間にしましては基金を繰り入れて保険料を上げずに対応できるようにという形で対応させていただきます。伸び率につきましては、今年度につきましては、5年度と6年度につきましてはやはりちょっと10%近く介護報酬の改定や認定者数の増加も伴いまして、やはり10%近く増加しているところでございます。また、今年度、6年度と7年度につきましてはおよそ4%を上昇という形で見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ありがとうございます。ぜひとも千代田町、お年寄りになっても住みやすい町として、病気になっても安心して暮らせる町として行っていきたいと思いますので、そういったところでしっかりとサポートしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） なしでいいですかね。大丈夫ですか

以上で、保健福祉課所管の審査を終了いたします。大変お疲れさまでございました。ご退席をお願いいたします。

総務課（一般会計）

○委員長（橋本和之君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありますでしょうか。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 予算で1点お伺いしたいことがあるのですが、78ページにありますL G W A N保守管理委託料とL G W A N関係機器使用料というものが計上されております。先週、補正予算でこちらマイナスという計上になっていたのですが、こちらの基金の役割とどういったことに使われているかというのをご説明いただきたいと思います。

○委員長（橋本和之君） 荻野総務課長。

○総務課長（荻野俊行君） 畑中委員のご質問なのですけれども、一応こちらが総合政策課の予算になりますので、この後のもし総合政策課から詳細な説明を受けていただければと思います。

○委員長（橋本和之君） 分かりました。今はノーカウントになりますので。

○委員（畑中弘司君） 失礼いたしました。1点ご質問させていただきます。

先ほど、新島財政係長から千代田町の財政のことをお伺いいたしました。私の見解なのですが、今後千代田町が大きな事業を控えるに当たりまして、しっかりと基金を積み立てることを考えながら財政を進めていくのか。新聞資料なんかで見ますと、ある市町村でたくさん予算以上の借金をさせてやっているところもございます。町として、今後町民に借金を残さないような、そういった政策を続けるのか、その辺についてご説明ください。

○委員長（橋本和之君） 新島課長補佐。

○財政係長（新島紀幸君） ご質問にお答えいたします。

千代田町の公債費、先ほど最後のほうで説明させていただきました。ページで言いますと251、252ページ。こちらが千代田町で借入れに対して行っている返済の金額になっております。返済金額総額で4億円をちょっと切ったぐらいのところで推移して返済となっておりますので、今後ずっとこの辺の金額を維持できるような借入れの計画を立てて推移していければと考えておりまして、借入金額は調整を行っております。また、今後の大きい事業、学校の建替えとか、そういったことを見込みまして、基金の積立ても予算に余裕があるときは積立teを行うような形で、今後は必要な時期に必要な金額が確保できるように基金を積み立てていければと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 今新島係長が述べたとおりなのですけれども、今後の町とすれば、今年度も

恐らくこの借金に関しては1億円ちょっとで抑えてあったのです。これは、有利な交付金の措置が取られると思うのですけれども、その中で全体を鑑みますと、全体で32億円ぐらいでしたっけ、負債の関係が。

[何事か言う人あり]

○町長（高橋純一君） 新年度で30億円を切る状況かなと推移しているのです。なるべく財政係のお話をするのですけれども、なるべく借金をしないような形で予算編成は組みたいねということなのです。今年度、令和7年度においてはたしか1億円ちょっとの負債を受けるのですけれども、今年度末になると29億円ぐらいになると思うのです。私になった9年前のときは36億円あったのです。それを34億円になったりして今、今年度末は多分29億円ぐらいになってくるかなと思っています。次の、午後からあると思うのですけれども、税務会計課にまた聞いたほうがいいと思うのですけれども、その中で積立てですよね、基金の。積立てが全体では、多分この間説明があったように恐らく70億円超えるかなという状況でいるのです。ただし、これから中学校の建替えとかありますので、その辺も含めた中で一気に出ているわけです。そういう状況で、なるべく後に、先ほど委員が述べたように後の若い世代にはなるべく負債は残さないようにという状況でやっていきたいなと。スクラップ・アンド・ビルドで節約するところは節約していくという状況で、今財政も組んでおる。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 宗川副町長。

○副町長（宗川正樹君） 予算書の261ページをご覧くださいと思うのです。こちらが、先ほど町長からお話がありましたけれども、新年度末、令和7年度末の起債の、借金の現在高が一番右下の29億4,900某という金額になる見込みです。その2つ目を見ていただきたいのですが、臨時財政対策債ということで、20億8,585万3,000円。この借金の中の多くの部分を占めているのが、この臨時財政対策債であります。この臨時財政対策債というのは何かと言いますと、交付税で町に入ってくるべきだったのですけれども、国が、お金が足りなかったので、取りあえず町に借金をして財源、交付税の代わりに充ててくださいと。その部分、後年度で交付税で100%返しますよというような財源になっていますので、この20億某というのは交付税で措置がされるものということで、実質純然たる借金というのは本当に9億円弱というような形になっておりますので、健全財政は維持されるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ありがとうございます。ぜひともそういった、この指針にも書かれているとおり、長期に渡り持続可能な安定された財政というのを目指していただきますとともに、町民の中ではこれだけ寄附金が集まってきますと、あれを直してくれ、これをやってくれとか、お金を配ってくれとか、そういった意見もあるかと思うのです。また、今後執行部といたしましては、将来控えた

大きな事業に備えてしっかりと基金を貯めていただいて、アリとキリギリスではないですけども、働けるときにはしっかりと貯めていざというときの備えをしていただければと思います。ありがとうございました。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑はありますでしょうか。

では、茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ちょっと先ほどご説明いただいたのですが、少し詳しく説明をしていただきたくて、挙手させていただきました。196ページの群馬県防災情報通信システム整備工事負担金というのがシステムを変えるためのお話が先ほどありましたが、その下のところで防災行政無線の工事請負金というのが506万円ということになっているのですが、それがちょっとどういうことなのかをもうちょっと詳しく説明をいただきたいのと、あとその下の防災訓練事業として、需用費、役務費とありまして、し尿汲取料とか何かちょっといろいろあるのですけれども、そのちょっと詳しいことをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） では、質問にお答えさせていただきます。

まず、県の群馬県防災情報通信システムネットワークの衛星回線の負担金なのですけれども、こちらの部分につきましては群馬県の防災行政無線という扱いになっておりまして、群馬県から各市町村消防組合もしくは消防署ですね、それと県の地方の事務所に対して行う衛星通信網の整備のための負担金という形になっております。これを活用して災害時等々では群馬県と、あと他の市町村、あと消防さん活動状況とかそういったものが衛星通信と地上通信の両方の通信網を通じて確認することができる、連絡を取ることができるというような設備となっております。その下の防災行政無線につきましては、こちらは町の防災行政無線という形になっておりまして、そういった県等々から得た情報もしくはJアラート等々で得た情報を基に、町民の方に情報を提供するための防災無線を今完備しているのですけれども、そちらの修繕等々の費用という形になっておりまして、同じ防災情報システムみたいな形にはなっているのですけれども、用途的なもので群馬県が各市町村に使うもの、下のほうが町が住民の方に情報を提供するものという形での設備になりますので、ちょっと中身が違うというような状況となっております。

それと、今回防災訓練事業のし尿くみ取り料等々なのですけれども、2年前の防災訓練のときにも群馬県のほうのみんなのトイレというトレーラートイレ等々を貸していただいて設置をさせていただいたりしたのですけれども、その場合し尿くみ取り料等々は町でやっていただきたいというような県から言われておりますので、そういった費用の部分という形で取らせていただいたというような事業となっております。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑は。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 高校生のヘルメットの購入の助成事業ですか、事業補助金なのですけれども、今年は半分になっていて、1人5,000円で、中学の卒業生って大体100人ぐらいなので、これってなかなかこれを使う人がいなかったということなののでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） こちらは、今回実績をベースに予算を換算させていただいたという形になっております。実績なのですけれども、令和5年度のときに31件、それで上限額が一応5,000円という形で設定はさせていただいているのですけれども、ヘルメットも結構金額波があるような状況で、令和5年度のときの1人当たりの平均のヘルメットの購入金額、補助の金額になりますので、そちらが3,045円という形になっております。それなので、皆様大体6,000円から6,500円ぐらいのヘルメットを買われていたというような状況があります。やはり、中には高いヘルメット、1万円以上するヘルメットで上限の5,000円という形の方もいらっしゃいましたけれども、平均では大体3,000円ぐらい、そうすると小売価格で言うところの6,000円ぐらいのヘルメットを使っている高校生が多いというような状況になっておりました。今現在の令和6年度の今日現在での実績なのですけれども、今現在ですと20件という形で補助申請はいただいております、こちら平均で行きますと、少し単価は下がっております2,900円ぐらいの補助の単価となっております。ただ、高校の合格発表が3月5日に行われたかと思っておりますので、そちらを基に道具を揃えてくる方増えてくるかと思っておりますので、3月末にかけてからが少しこれ以上に増えてくるのかなと思っております、3月の頭には学校を通じてこのヘルメットのチラシ等々を配らせていただいておりますので、これから少し増えてくるのではないかと思います。ただ、どうしても去年、一昨年の実績から言いますと、取りあえず当初予算では半分の50件という形で計上させていただきました。また、こちらについて50件を超えるような申請が見込まれる場合には補正予算等々そういうことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いできればと思います。

○委員長（橋本和之君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） ヘルメットは、今努力義務なのですけれども、これはそのうち全員被るようになる日は来るのですか。

○委員長（橋本和之君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 今現在、たしかにおっしゃるとおり努力義務という形で被ってくださいという形になるのですけれども、群馬県内のほうは交通事故の中でも中高生の自転車事故というのが全国の中で見ても多いような状況にはなっている部分もありますので、全国的なものでそういう話が来たときにはもう確実に従うような形になるかなと思うのですけれども、群馬県としてもしかすると国に先んじてそういったことをやってくる可能性というのは十分にあるのかなとは思っております。

す。そのときには、即時に対応できるようこちらも情報収集は行っていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑のおありの方。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 防犯カメラの安全対策なのですけれども、都市計画道路も今度開通になる。いろいろな面で県警と連携して、防犯カメラについて増強していく考えはあるのかどうか、その辺について。

○委員長（橋本和之君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラにつきましては、令和6年度事業といたしまして、町内に58か所新たに設置をさせていただいております。今回の令和7年度予算につきましてもカメラの設置工事費という形で取らせていただいております。1件分を取りあえず取らせていただいているのですけれども、こちらを設置するに当たりましては県警等々にも情報を収集して一番効果的な場所に設置できればと考えておりますので、そのような形で対策取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 県警と連携しているということで、今後も7年度は1件予定しているということですが、必要性に応じて取り組んでやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑のおありの方は挙手をお願いします。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 予算書の72ページ、庁舎管理工事費、580万円とあるのですけれども、事務事業指針では380万円って書いてあって、どちらが正しいのかが一点と、82ページ、LED防犯灯使用料が前年より130万円減額されているのですけど、その要因を教えてください。

それと、もう一点、196ページ、災害対策事業、事業費の中の消耗品が前年より300万円減額されているのですけれども、何をどのぐらい買うのか教えていただきたいと思います。3点です。

○委員長（橋本和之君） 新島課長補佐。

○財政係長（新島紀幸君） ご質問にお答えいたします。

まず、庁舎管理事業の中の庁舎管理工事費ですね。表記させていただいた金額が庁舎管理工事費のうちこちらの下水道接続及び浄化槽廃止の工事費の部分が380万円、そのほか役場庁舎の補修なり工事が発生したときのために200万円を予算化しております。こちらの事務事業指針では括弧書きで下水の接続及び浄化槽廃止の工事費380万円と表記させていただきました。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） L E D防犯灯の使用料の減額の要因なのですが、L E D防犯灯につきましては10年のリース契約という形で防犯灯を整備している状況になります。今回、令和6年度にプロポーザルにて業者を決定させていただいて、防犯灯の改修工事のリース事業を実施させていただいているのですが、当初の予算の部分で700万円近くもらっていたのですが、そちらを充当させていただいて、契約自体は10年間のリース契約になっておりますので、その部分の一番初年度の部分については予算額の部分で充当で支払いをさせていただいて、残りの金額で9年間で割った金額で今後リースを払っていくような形になりますので、その部分でトータル金額から当初の分を入れて引いた金額が約このぐらい低くなったという形になっておりますので、今後はほぼこの金額で9年間ぐらい推移していくような形になりますので、よろしくお願いいたします。

それと、備蓄品の購入の内訳の部分ですが、まず備蓄品の中の食料の部分につきましては、うちのほうですとアルファ化米と、あとおかゆという主食の部分と、あと水ですね。水と、あと携帯用トイレ袋という形になります。まず、食料が水とアルファ化米、おかゆ、缶ミルク、缶の液体の乳児用ミルクを主に買うような形で食料品は考えております。備蓄品につきましては、まずトイレの袋ですね、トイレをしたときに使う袋と、あと毛布と、あとおむつ、生理用品、そういったものを今回も買う形で考えております。単価が高くなってしまっている理由なのですが、基本的には一つ一つの単価が高くなっているという現状がやはり去年から見てもあるような状況になっておりまして、実のことを言いますと令和6年のときに実績値で予算をもらっていただきましたら、それよりも高い上がり幅でちょっと推移していたというような状況もありましたので、今回は定価の部分で取りあえず予算をもらっていただいておりますので、若干やはり単価の部分も令和6年度予算と比べると一つ一つの単価もやっぱり定価で見させていただいておりますので、ちょっと高くなっているのですが、トータルで集計していくとこのぐらいちょっと増額というような状況になってしまったというのが、現状としてあります。

以上となります。

○委員長（橋本和之君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） ありがとうございます。備蓄品のトイレの袋ですが、報道とか見ますと1人1日5個ぐらい使うというので、最低でも3日間以上は必要であるという報道がありました。どのぐらいこれを備蓄しているのか。あと、報道なんかで見ますと、トイレ袋、メーカーによって使い方がまちまちなので、事前に周知しておいたほうがいいですよという話がありました。できれば防災訓練等で携帯トイレの使い方等も教えてあげれば、実際に避難したときに使いやすいのかなと思いますので、その検討をよろしくお願いします。

○委員長（橋本和之君） 吉永室長。

○危機管理室長（吉永泰久君） 今現在のトイレの備蓄袋の備蓄数という形なのですが、ちょ

っとトータルの金額の資料を持っていないので、今日持ち合わせていないので、質問にお答えするのが難しいのですが、今現在計画的にちょっと購入をしております、1年間で約7,000枚近くを購入するという形で今現在は備蓄計画を進めているという状況になっております。最終的には、千代田町の町民の方が地震のときに約4,000人近く避難をするであろうという想定が県の調査で出ているのですが、そちらの約半分の数字の備蓄量を町で確保したいという形で計画は進めているような形となっております。

また、トイレ袋の使い方の部分なのですが、防災訓練今年も実施という形で計画しておりますので、2年前の防災訓練のときにも体育館でトイレ等々の展示はさせていただいたのですが、そこから一步踏み込んで使用の仕方、そういったところまで訓練に入れられたらという形で、貴重なご意見として捉えさせていただきましたので、そちらも考えさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑のおありの方。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 74ページの用地購入費3,000万円というのは都市整備課に絡んでいるので、総務課だけのことでいいのですが、2月17日の全員協議会の中で、2か所整備するということだったのですが、この3,000万円というのは片方の親孝行うどんさんの北側だけの土地のことなのか、あるいは両方なのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（橋本和之君） 新島課長補佐。

○財政係長（新島紀幸君） ご質問にお答えいたします。

こちらの3,000万円で予定しているのが、その親孝行うどんの北の土地の部分の用地費として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 大谷委員。

○委員（大谷純一君） 前回の資料に対象地と載っているのですが、平米数が載っていないのですが、例えば坪当たりいくらかの計算なのかというのは持ち合わせていない。では都市整備課で。

○委員長（橋本和之君） いいですか。

ほかに質疑のある方。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないですか。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） あそこの持分が先日もお話したと思うのですが、全協だったつけ、し

たと思うのですけれども、たしか企業局の持ち物なのです。企業局の持ち物で坪単価があそこ商業地なのです。商業地で、たしかあそこが6万円、7万円ぐらいだったっけ、坪単価7万円ぐらいだったと思うのです。それで大体でなくて約300という状況です。

以上です。

○委員長（橋本和之君） いいですか、ほかに質疑のある方。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないですか。最後、荻野課長どうですか。

荻野課長。

○総務課長（荻野俊行君） ご質問ではないのですが、最後の議会というところの中で体調を崩してしまいまして、皆様方に一応ご心配をいただいてすみませんでした。自分なりに頑張ってきたかなというところで、なかなかちょっと最後の1年というのは無我夢中だったので、ちょっとよく分からない部分はあったのですが、今回総務課の予算についてはびしっといろいろな部下もしっかりとしていますので、きちっとした予算取りをしました。今回、今までで最高の88億円ということで、非常にいい数字で、88というのは末広がりです。どんどん使ってどんどん増えていくというような数字にも落ち着いていますので、今後令和8年度以降も千代田町はいい財政運営ができるのかなというところで締めさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（橋本和之君） ありがとうございます。ぜひ懇親会までには体調を戻していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

いいですね。以上で、総務課の審査を終わりにしたいと思います。大変お疲れさまでございました。ご退席をお願いいたします。

住民生活課（一般会計）

○委員長（森 雅哉君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 事務事業指針の中の11ページ、求める効果、住民係の②の行政デジタル化基盤整備の促進に伴う事務処理の負担軽減の本人確認情報を基に利便性の向上というのをもうちょっと詳しく教えていただきたいのが一つ。あと、エコ推進係の①で1人当たりのごみの排出量削減って書いてあります。これもちょっと具体的に教えていただくと助かります。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里実君）　ご質問にお答えいたします。

こちら住民係の求める効果の行政のデジタル化基盤の促進に伴うということなのですが、こちらについては戸籍氏名の振り仮名記載がこの効果に関わってくるのですが、現在戸籍氏名に振り仮名が振られていないことによって個人の氏名を検索するとき揺れというかずれで検索結果が出てこないということがあります。例えばサイトウさんの字とかなのですが、サイの字って種類がたくさんあるので、ご本人が難しい字を使っていた場合簡単なサイで検索してしまうと出てこないということが今現状起きているので、この戸籍に氏名を振ることによって、まずデータベース上での処理が容易になるということで、まず負担が軽減されます。その後の本人確認情報としての利便性の向上ということなのですが、今現在振り仮名を公称する書類というものがございませんので、戸籍に氏名が振られることによって振り仮名を公称する書類というものができますので、この利便性が向上するということになっております。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君）　高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君）　では、先ほどの事務事業指針のエコ推進係の①番のごみの減量化等につきましてですが、まずごみの減量化につきましては、1人当たりの1日に排出する量というのが議員の皆様ご承知のとおり、群馬県内で低迷しているというところで、こちらは6年度、7年度に向けても大きな目標としておるところでございますが、まずはそれをどうするかというところでございますが、まずはe c oパークの利用者数、利用率を上げるというところで、まずごみの減量化を図っていくというところがまず1つでございます。また、そのほかにステーションでの課題が今噴出しておりますので、そういったところも絡めてステーションへの資源物の排出ではなくe c oパークへの資源物の搬入、そちらへ住民の皆さんが利用に振り向けていくような策を考えておりまして、ちょっと具体的な方策はここでまだ述べられないのですが、頭の中ではそういったことを考えてごみの排出の削減というところを目標に掲げて、こちらを事務事業指針に掲げさせていただいておるところでございます。

以上となります。

○委員長（橋本和之君）　原口委員。

○委員（原口　剛君）　住民係のほうのは、マイナンバーカードを使うのではなくて、住民の方が来た書類を用紙に書いてそこに振り仮名を振るという形になるのですか。一つ聞きます。

ごみの減量化は、委員会でも話したのですが、生ごみですね。生ごみをいかに減らすかという問題だと思うのです。生ごみは、やっぱり水分が多いので、水分を切ってやるのが一つと、あと家庭菜園とかで野菜をつくった後の残りの根っことかある部分、それを乾かしてから出すのでしたら燃えるごみとして出したほうが重量減るのではないかと思うのですが、その辺の検討はいかがでしょう。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○住民係長（坂本里実君） ご質問にお答えいたします。

まず、振り仮名が何に振られるかということなのですが、まず戸籍謄本や戸籍抄本に氏名の振り仮名が記載されます。併せて、マイナンバーカードにも、今後マイナンバーカードを作った場合は振り仮名が記載され、ローマ字表記も併せてされるようになります。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 生ごみの減量化というところで、委員さんから提示いただいたのですが、もちろんそちらも減量化の一つの目的でございまして、まず生ごみの減量化、自家処理ということで庭先にコンポスターを置いていただければそちらで堆肥化、土に返していただければ生ごみがゼロになるということで、そちらをお願いしたいのですが、住民の皆様はもちろん庭がある、畑がある方ばかりではありませんので、e c o パークで今現在生ごみ、食品残渣の回収を24時間回収できるようにしております。そういったところで振り向けさせていただくことで生ごみの減量を図っていきたいと考えておりまして、やはりそのためにはステーションでの回収からe c o パークの利用へという流れをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑はありますか。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 合併浄化槽への転換促進による污水处理人口の普及率の向上というものを今回目標に掲げられていると思うのですが、去年は同じような補助金あったかと思うのですが、どのぐらいの件数が消化されたのかと、今年新たな目標として定めているのですが、今年は先ほど説明があったとおり新規で10、転換で17でしたっけ、という数字を示していただいたと思うのですが、その根拠というか、去年をベースに考えられたのか、ちょっと去年の情報を教えてください。

○委員長（橋本和之君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 合併処理増加数の基数で7年度に併せて27基分というところですが、まず令和6年度予算ベースで行きますと、6年度の新規分は予算上ですと9基、転換分ですと15基。9基、15基というのが6年度予算計上でございました。一応そこから増やして増えているわけですが、今年が新規で10基、転換で17基ということとしております。こちら、7年新年度予算の当初予算の根拠でございしますが、こちらにつきましてはまず6年度中の補助金の件数というのが伸びていたというところの流れを止めたくないというところと、転換分を増やしているというのは先ほど委員さんがおっしゃったような污水处理人口普及率というところの改善を目指して基数の増をして7年度の予算計上をしたというところが背景でございます。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） この補助金については、途中で補正を入れたりして増額をしたような経緯というのではないのでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 6年度につきましては、途中補正予算で増額補正をさせていただいた経緯がございまして、そういったところも受けまして、今年度は当初予算から6年度当初予算よりも増えた基数での、ただ限りある財政予算でありますので、その辺は財政部局と相談しての今回の基数と予算というふうになっております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ぜひ目標に掲げた基数を大幅に超えるような、そんな事業展開をしていただきたいということを申し上げるとともに、もう一点、再生エネルギーの活用による地球温暖化防止、温室効果ガスゼロ、災害時停電ゼロというものを掲げているのですが、これに関わる事業というものはどういったものなのでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） まず、予算上ですと、住民の皆さんが太陽光パネルを屋根上に設置する際の太陽光パネルへの補助金ということで予算計上しておりますけれども、そういったことを進めることによって再生可能エネルギーでの電気の発電、また化石燃料等に頼らない発電ということができるところと、もちろんそのパネルがあることで発電事業者から送電される電気が止まったとしても昼間の時間帯であれば太陽光パネルから発電される電気を使いまして家の中の電気、家電製品が賄えるというところで停電ゼロというところに行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 例年、こういった設備をする住宅というのが減っているような気がするのですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 3回までと、あと項目が3つぐらいあるのだとしたら1回目に3つ入れてしまえば大体3回で終わるかなとは思いますが。

高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 太陽光発電の補助金につきましては、6年度につきましても堅調に推移しておりまして、利用ニーズというのがあるというところでこちらの制度も継続しておりますし、予算も確保させていただいて、住民の皆さんが新築住宅もしくは新築に限らないのですけれども、太陽光パネルや蓄電池というものをこういった災害目的もしくは再生可能エネルギーを使いたいという

方へのニーズを救うためにこちらの予算計上はまだ継続していきたいと考えております。

以上となります。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） ごみの減量化を図ってe c oパークだとか資源物を中心に集めているのですが、資源物の売りさばき金というのですか、結構今上がっているのですよね。

○委員長（橋本和之君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） ちょっと手元に詳細資料がなくて、円単位までお伝えできないのですが、ここ3年の推移で申し上げますと、売りさばきで100万円前後と、これは回収、古紙の分ですが、100万円前後で推移しておりまして、こちらは貴重な財源として歳入へ計上しております。

○委員長（橋本和之君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） たしか何年か前、明和に視察に行ったときに結構このe c oパークで利益が出ているというか、掛けた分以上になっているようなことを話していたのを聞いたのですが、まだ千代田はそこまでは行っていない状態なのですか。

○委員長（橋本和之君） 高木係長。

○エコ推進係長（高木敏行君） 今回、e c oパークへの事業費として予算計上しているのが人材派遣委託料というものが主なものになりまして、518万4,000円計上しておるのですが、まだ売りさばき代、売却代でこちらを全て賄うほどの売却代はまだできていないというのが現状でございます。

以上となります。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないですか。大丈夫ですか。分かりました。

住民生活課（国保）

○委員長（橋本和之君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 先ほど229ページの特定保健指導事業なのですが、150万円ですか。謝礼とかが講師なのですか。具体的にどのような事業をされているのか、ちょっと教えていただきたい

い。

○委員長（橋本和之君） 橋本課長補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） この報酬費につきましては、管理栄養士の雇い挙げ費用ということになります。保健センターで管理栄養士の方、2名の方に対して依頼をし、検診時に合わせましてその数値の悪い方を対象に保険指導している形となります。

以上でございます。

○委員長（橋本和之君） 柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 対象者は何人ぐらい。

○委員長（橋本和之君） 橋本課長補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） その資料を今持ってきてございませんので、後ほど報告ということでお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） それでいいですか、大丈夫ですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

原口委員。

○委員（原口 剛君） 予算書の271ページ、歳入で2節の医療給付費分担繰越分ってありますけれども、多分これ保険料を払っていない方だと思うのですが、この方が保険証を発行されずに医療を受けられないということはないということのちょっと確認したいのが1点と、ページ数が289ページ、高額療養費、今ちょっと話題になっています。これで1億306万円が計上されていますけれども、算定方法をちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 橋本課長補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） 原口委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、例えば滞納のある方なのでございますけれども、昨年度、12月1日以前までは短期証という形で保険証を交付いたしまして、千代田町の場合は1か月から3か月という期限で短期証を発行し、短期証が切れたときにまた役場に来ていただいて納付していただくというシステムを取っておりましたが、12月2日の法改正の以降はマイナ保険証を持っていない方につきましては資格確認証ということになりまして、現状では滞納している方でも医療が受けられるように滞納者の方全てに資格確認証を交付している状況でございます。ただ、役場に来庁される機会が短期証の頃より減っておりますので、保険税の収納の所管は税務会計課になりますので、収納係が夜とかそういったとき結構電話して極力納付できるように日々努力している次第でございます。

それと、高額療養費になりますが、簡単に言ってしまうと人それぞれ収入等に応じて限度額がまちまちでありまして、一般的な限度額で行きますと大体年収というか所得が377万円からたしか700万円ぐらいの方なのでございますけれども、その方の限度額が大体9万円で、9万円を超えた医療費につ

いて県と町で療養費を給付する形が高額療養費となっております。従って、例えば医療機関受診された場合でも回数が多かったり、あとは入院したりするともう一気に高額の対象になる方が増えますので、極力健康に留意されて医療機関に受診されないほうが町としてはベストなのですけれども、なかなかそうは言っておられませんので、保健事業等を通じて医療費削減に努めているというのが現状となります。

以上となります。

○委員長（橋本和之君） 原口委員。

○委員（原口 剛君） ありがとうございます。そうしますと、滞納しているからといって保険の資格がないというわけではなくて、資格確認証を発行されているから、滞納されている方も医者にかかれるという状況であるということよろしいのかが一つと、あと高額療養費ですけれども、同じ例えば50万円この病気にかかりましたよといった場合に、1月に50万円ならいいのですけれども、例えば2か月にまたがってしまった場合と違ってありますよね。その場合、高額療養費の額というのは変動されるのかされないのかをちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（橋本和之君） 橋本課長補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） 先にちょっと高額療養費の話になるのですけれども、高額療養費につきましては年度の限度額が決まっております、人によってちょっと差があるのですけれども、大体14万4,000円とかそういう額までは支給されるという形になります。一月の上限がたしか2万幾らか、これも人によってまた変わってきます。あと、4回目、要するに1月で例えば4回受診した場合、そこでもまた限度額が変わってきますので、簡単にちょっと説明できる代物ではありませんので、あとで委員さんには国民健康保険です、お元気ですか、こういう冊子がありますので、こちらに人に応じて限度額とか全部違いますので、こちらを後でお配りしますので、ぜひお勉強していただければと思います。

○委員長（橋本和之君） いいですか。予算の質問でお願いできればと思います。

ほかに質疑のある方。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 297ページの18、負担金・補助金及び交付金というところで、真ん中辺に電算業務委託料（国民健康保険）の下に業務委託料というのが今年度110万円予算計上されているのですが、これはどこかに業務委託をされるということですか。

○委員長（橋本和之君） 橋本課長補佐。

○保険年金係長（橋本光弘君） 群馬県の国保連合会でキャンサースキャンというこういった医療関係の業務を携わる業者さんと今県の国保連合会が提携結んでおりますので、そちらの業者さんをお願いいたしまして、どうしても千代田町、医療費ちょっと抑制の部分の事業としては力が弱いものですから、業者さんの力を借りまして医療費の分析等を行い、多重多剤の住民の方、50人以上はおります

ので、そういう方たちに対して勧奨はがきを送り、医療費抑制に努めたいというふうに考えておりますので、そのために予算計上した形となります。

以上です。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないようですね。よろしいでしょうか。

○住民生活課 後期

○委員長（橋本和之君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないようですかね。なしでいいですか。

以上で住民生活課所管の審査を終わりにしたいと思います。大変お疲れさまでございました。ご退席をお願いいたします。

住民生活課（後期）

○質疑なし

産業振興課・農業委員会（一般会計）

○委員長（橋本和之君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

皆さん、質疑をお願いいたします。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） 私から何点かあるのですが、まず最初に166ページになりますが、こちらで農業振興対策事業と、○の上から4つ目なのですが、農業振興対策事業というのがありまして、令和6年からかなり予算が増えていると思うのですが、そこらは何をするのかを詳しく教えていただきたいのと、あと次のページの168ページになりますが、上の白丸の2つ目ですね、有害鳥獣捕獲事業、先ほどお話がありましたが、その有害鳥獣捕獲事業の委託料としてこちらかなり増額ですが、何を実際捕まえているのかを教えていただきたいと思います。

あと、こちらで、172ページの物産事業というのはこの所管でよろしいのでしょうか。

[何事か言う人あり]

○委員（茂木琴絵君） その問題に関してなのですが、東京でやっていたものとかを閉じてこの状態に今なっているのかと思うのですが、これから大幅減において固定のテナントではなくて、例えば大宮駅の構内であるとかそういうところでの物産展的な期間限定のものを開く予定等はあるのかをちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（橋本和之君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 最初の2点、私からご説明させていただきます。166ページの下から2つ目の丸、農業振興対策事業費、この増額の要因ですが、こちらが農業振興地域整備計画の策定に係る業務委託料を計上しております。こちらは、5年に一度定期的見直しがございます、次の改定が令和9年を予定しております。令和9年の改定に向けた基礎調査を含めた業務委託料を今回計上させていただいていることによる増額となっております。

2点目の168ページ、上から2つ目の有害鳥獣捕獲事業、こちらも事業費が増額しているのですが、例年ハクビシンであったりタヌキ等の捕獲を委託しておりまして、近年は50匹程度の捕獲だったのですが、令和6年度の実績で100匹を超えるような捕獲があったことから、令和7年度についても増額、100匹の予定で業務委託料を計上させていただいております。どのような動物が捕獲になっているかということなのですけれども、令和6年度の実績ですとハクビシン、アライグマ、タヌキ、時々キツネなどの捕獲の実績がございます。

私からは以上になります。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光庸君） では、私から物産展事業に関するご質問にご回答いたします。

物産展事業につきましては、令和7年度、今のところ具体的には決まっておりません。ただ、群馬県、また群馬県の観光物産協会、あと町の関係部門、商工会等と情報共有、連携しながら、また町の事業者さんに積極的なご協力をいただきながら、チャンスがあればぜひそういった機会も活用して町をPRしていければと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。あと、もう一つちょっと聞きそびれたことがありました。昨年度、小規模農村整備事業というのがありまして、そちらが今回計上されていないのですが、こちらのものは、整備事業はその後どうなったのかをちょっと教えていただきたいのです。そのときに、多分農業用排水路及び農業道路整備事業というのもいろいろとお金が割かれていたと思うので、こちらの整備事業に関してその後どうなって今年は計上されていないのかをよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本和之君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 令和7年度当初予算での小規模農村整備事業なのですが、こちらは当初計上の予定があったのですが、県から令和6年度に繰上げをして交付はどうかという相談がありまして、今回の3月補正で小規模農村整備事業を計上させていただいた幡之宮地区が本来は令和7年度に実施予定だったのですが、令和6年度に繰り上げて実施する運びとなりました。当初予算には計上にはなっていないのですが、群馬県の補助で令和7年度の追加要望等もある見込みですので、そういった際には補正で改めて別の地区を選定して計上し、工事を実施できれば、もしくは調査設計をできればと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

柿沼委員。

○委員（柿沼英己君） 今米不足とか言われて、宮城県ですか、県のほうで飼料米は作らないようなお話が出ているらしいですけれども、群馬県とか千代田町としては加工用米の作付ですか、どれぐらいのことを考えているのかお聞きしたい。

○委員長（橋本和之君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 柿沼委員のおっしゃるとおり、今主食用米の流通がなかなか全国的に滞っていることがありまして、令和7年度については今までどおり千代田町は国の農林水産省、関東農政局等から提示される生産目安については今までと同数の形で主食用米の作付をするように、目安ということで来年度以降も提示させていただく予定であります。ただ、作付をして主食用米として出荷するか、加工用米として出荷するかは各農業者の方のご判断、経営の判断にお任せする形になりますので、あくまでも加工用米をこれだけ出してほしいというようなことは町ではございません。なので、それはそれぞれ農業者の方にご判断いただければと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） 決算書の174ページの住宅リフォーム補助事業450万で、今規制を緩和していくという話を聞いたのですけれども、どのような項目を検討しているのかと、あと県の補助事業なのでも、防虫ですか、事業のほか、あとクビアカカミキリ対策事業なんかが前年度に比べて減額しているのですけれども、これはある程度規模が縮小してきたのか、県の助成が縮小しているのか、その要因というのはですか、教えてもらえると。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光庸君） 住宅リフォームの関係でご回答させていただきます。今現在検討してお

ります緩和の内容ですが、現状の制度で行きますと住宅に対して一度きりの補助の制度となっております。ただ、コロナ禍以降特にリフォームに関するご相談多くいただいております。中には、以前ご利用された方からのご相談といった事例もございます。そのため、来年度以降につきましては、これまでは一度きりだったところを例えば3年から5年ほど経過した以降は申請を可能にできるようにしたほうが住民のニーズに応えられるのではないかと考えておりまして、そちらの内容が主な緩和の検討している内容でございます。まだ確定はしておりませんので、令和7年度に合わせましてそちら具体的に決めていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 小林係長。

○農政係長（小林さやか君） 172ページの森林病虫害防除事業とクビアカツヤカミキリ対策事業、こちらが減額になっている要因ですが、まず森林病虫害のほうは松くい虫の伐倒が今まではある程度の本数を見込んで予算を当初予算計上していたのですが、毎年伐倒が進むにつれて本数自体がそもそも少なくなってきていますので、当初予算は少し減額させていただいた内容になっております。クビアカツヤカミキリ対策事業については、昨年度は伐倒木、被害木の伐倒委託を当初予算に計上させていただいたのですが、実施の実績がなかったものですから、令和7年度については当初予算で伐倒の委託を計上していない形になっており、それによる減額となっております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 橋本博之委員。

○委員（橋本博之君） リフォームは、ぜひ検討が決まったら周知してもらって、利用者数の増加を徹底してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑はありますか。

大澤副委員長。

○副委員長（大澤成樹君） それでは、先ほど172ページ物産展事業のお話があったのですが、178ページの着地型観光ツアーについては若干予算が増えております。外向きの事業を削減して地元、千代田町に人を呼び込んで何か事業をやるということなのかなと思うのですが、これについての詳細な説明がしていただきたいのが一点と、その上、印刷製本費236万5,000円、これについては何をつくるのか教えてください。

○委員長（橋本和之君） 大谷産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（大谷英希君） 予算書の175ページからの7款1項5目の観光費、こちらにつきましては178ページのイベント事業の川せがき事業、こちら以外については総合政策課の所管となりますので、内容については申し訳ないのですが、我々のほうからは説明いたしかねる部分となりますので、ご理解いただければと思います。

○副委員長（大澤成樹君） 大変失礼いたしました。

○委員長（橋本和之君） これもノーカウントになります。

○副委員長（大澤成樹君） 改めて担当課で質問させていただきます。

○委員長（橋本和之君） ほかにはないですか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） 事業指針の20ページの上のほうなのですけども、特産品の開発支援などを通じて地域経済の活性化を図ってあります。特産品って今何か考えていることとか何かありますか。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光庸君） ご質問にお答えいたします。

今現在、町といたしましてはわがまち特産品開発補助金の制度を設けまして、そちらで事業者の皆様の開発支援を行っております。また、それとは別に、今商工会さんが中心となって町の特産品、町の名物メニューになるような飲食店さんのご協力をいただきながらの展開を今進めているところでございます。飲食店さんや農協さん、また関係する方が委員会のメンバーとなっておりまして、町もそこに委員として参加しているのですが、今年度からそちらが動き出しております。一つ、今年度最終的にたどり着いた形というのが、まだこれが正式にそれで動き出すという段階ではないということは前提といたしまして、みそ焼きうどんを来年度検討してみてもどうかというような話が今出ております。そちらについては、また商工会が中心に、また県の補助を受けながら、また事業者さん、飲食店さんにもご協力をいただきながら、周知を強化しながら来年度また動き出していくような流れにはなっております。引き続き、町としても継続して支援を続けていけたらと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） みそ焼きうどんですね。ふるさと納税などにつながればいいかなと思います。ちなみに、いろいろ特産品の開発を今までもしていたと思うのですけれども、どんなものがあったのでしょうか、今まで。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光庸君） 今までのこちらの制度を活用して実際に販売までたどり着いている商品については、まず山川酒造さんの純米吟醸川せがきという日本酒がまず一つでございます。また、H I R A K Uさんですね、珈琲屋さんのH I R A K Uさんが特製のブレンドで商品を展開しております。主なところだと以上となります。

○委員長（橋本和之君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） 山川酒造さんのお酒は分らなかったですね。H I R A K Uさんは聞いていたのですけれども、それもふるさと納税とかに何かつながればいいですね。ありがとうございます。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑はありますか。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 2点ほど質問させていただきます。

遊休農地の解消や農地の集積というものがやはりこの町の問題であるというところで、毎年のようにこの補助金というものをしっかりと計上させていただいていると思います。そんな中で、ここ数年の実績と今年目標といえますか、どのぐらいのことを目指しておるのか、この辺について質問させていただきたいと思います。

もう一点が、今年度商工会から補助金の額が増額の申請があったということでしたが、中身に関してどういったことを、昨年とは違ったことを行うのかなというのを想像するのですが、どういったことを理由にこの増額というものがお願いされたのか、それも含めてちょっとご質問させてください。

○委員長（橋本和之君） 高橋係長。

○農業委員会係長（高橋史幸君） ご質問の遊休農地のことなのですが、先日の一般質問でも会長からお答えさせていただいたとおり、5年ほど遡りますと10ヘクタール以上の、11ヘクタール、12ヘクタールぐらいの遊休農地がありました。それで、令和4年度、恐らく4年度、5年度だったと思うのですが、それが7.4ヘクタールまで一応下がったのですが、やはり高齢化と農家の方が離農される方も増えておりまして、また遊休農地がちょっと若干増えてきたことによりまして、大体9ヘクタール近くの遊休農地となっております。これから農業委員会でも令和7年4月分の農業委員会の行動計画を策定いたしましてホームページ等で公表するところなのですが、今いる農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんで大体今ある9ヘクタールぐらいの遊休農地を徐々に減らしていきたいと。計画では、1年間で0.6ヘクタールからたしか1ヘクタールですかね、すみません、ちょっと正しい数字があれなのですが、大体そのぐらいの面積を解消していきたいという計画ではございます。

集積なのですが、今いる担い手、認定農業者の方の耕作面積を町内の面積と照らし合わせて遊休農地の面積を上げていくというところなのですが、町では今現在では66%、これは群馬県と同じ数値ではあるのですが、66%の数値を目指して今当初計画が始まった平成12年までのもので目指している状況となっているところです。今現在だと、たしか58%上回ったところだったかなと思います。去年度末ですね、だったと思いますので、さらに遊休農地の解消を目指して担い手さんや認定農業者の方に面積を集約させていただきまして、集積率を上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光庸君） ご質問にお答えいたします。

商工会関連の内容となりますが、まず令和7年度の主な事業といたしましては販路開拓事業、また小規模事業者の事業計画の策定推進に係る事業が計画されているところでございます。また、そのほか、会館改修工事の関係で下水道の本管への接続工事を予定しているというお話でございます。事業

的には、そういった内容で伺っているのですけれども、また来年度はこれまでよりもより強固に連携、また商工会さんの事業も推し進めていただけるようにますます連携を図っていただければと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

2周目に行っても構わないですよ。大丈夫ですか。

畑中委員。

○委員（畑中弘司君） 度々の質問で申し訳ございません。イベント事業で、川せがき事業、先ほど説明あったとおり、200万近く増額をされているということで、やっぱり花火が高くなったというようなお話があったのですが、花火以外にこの川せがきの在り方ということで考えられたときに、ほかに、花火以外にこの川せがきというものを盛り上げるお考えというのはこの予算の中に入っていますでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 坂本係長。

○商工係長（坂本光庸君） ご質問にお答えいたします。

まず、川せがきのこちらの補助金に含まれている内容で行きますと、想定しているところではおっしゃるとおり花火代の部分も含まれております。これは、令和6年度、前回の川せがきで大変花火もついて企業様の特別協賛等もありまして、大変ご好評をいただいているところでございます。SNS等、メディア等での反響もいただいているところです。また、今年、今度の8月も去年以上の花火が上げられればというところで、企業の皆様のご協力ももちろんいただきながらなのですが、そちらにまず充てられる経費というところで増額の中身に含まれております。また、近年川せがきにご来場される皆様増えております。今年度実施された川せがきでも課題の一つでトイレの渋滞、トイレの行列ということが課題として多く声をいただきました。もちろん内容の部分、花火も含めてパワーアップしていきますと、またこの話題性ですとか川せがきのファンになってくださった方が多くいらっしゃるの見込まれますので、トイレについては重要なインフラ整備というところでそちらの安心できる環境を整えていただければと思っております。また、川せがきといいますと、やはり読経、灯籠流し、また舞台芸能も重要な川せがきを構成する要素でございます。そちらについては、各メインで担当していただいている、伝統をつないでいただいている団体様とまた意見を交換しながらより魅力がアップするような川せがきに展開していただければと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 畑中委員。

○委員（畑中弘司君） ありがとうございます。地元のお祭りというのは、今千代田町すごく活力があって、力もあって、財政力もあるので、こういったイベントにお金をつぎ込むということはできる

と思います、たしかに。ただ、地元のお祭りの在り方というものは行政としてしっかりとわきまえていただいて、この祭りというものが継続するにはどうしたらやっていけるのかということ、財政難になっても続けられる地元の祭りというものをぜひとも目指していただいて、今後のお祭り事業の展開をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑はありますか。

大澤副委員長は大丈夫ですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、以上で産業振興課、農業委員会所管の審査を終わりにしたいと思います。大変お疲れさまでございました。ご退席をお願いいたします。

税務会計課（一般会計）

○委員長（橋本和之君） 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありますでしょうか。

森議長。

○委員（森 雅哉君） たばこ税の減額の予想で立てられているのですけれども、その根拠というか理由を教えてくださいのと、ちょっと今さらなのですけれども、空き家とか相続できていないとかで固定資産税とか入ってこない場合があると思うのです。そういうのって予算のときというのは、例えば去年どうしても所在が分からなかったとか、そういう場合で、ただそれが入ってくる、そして今年もそれをいただけるという前提で予算つくのかあるいは去年も駄目だったから、今年もちょっと厳しいなということで実際に入ってくる金額をベースとして予算立てるのか、その辺ちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（橋本和之君） 小林係長。

○町民税係係長（小林良輔君） 私から、まずたばこ税の予算の減の理由なのですけれども、たばこの本数が今までは増加傾向にあったのですが、6年度に入ってから売上本数が微妙に減少に転じる数字となっております。購買者数が高止まりになってきたのかなと思われますので、それなので令和6年度は少し減らした予算額を計上させていただきました。

○委員長（橋本和之君） 島田係長。

○固定資産税係長（島田利隆君） 先ほどの固定資産税の関係につきまして、お答えをさせていただきます。固定資産税の付加比率は1月1日となっております。1月1日現在、死亡されている方につきましては納税の相続人代表という形で配偶者の方でしたりとか、お子さんに対して賦課をすると

いう形で届出等を出していただいた上でこちらから発送させていただいております。委員さんからご指摘をいただいたとおり、どうしても所在が不明でしたりとか相続放棄をされている方というのはいらっしゃいますので、そういった方につきましてはこちらで随時相続人の方を調査させていただいて、当然徴収できるような形でこちらは考えた形で予算化をさせていただいているところです。

以上です

○委員長（橋本和之君） 森議長。

○委員（森 雅哉君） たばこについてもう一回お聞きしたいのですけれども、日本全体としてたばこを吸っている人が減っているのかあるいは町内で買う人が少なくなっているのか、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○委員長（橋本和之君） 小林係長。

○町民税係長（小林良輔君） 全国的にはたばこの本数は減少傾向にありますが、千代田町の場合は今までコンビニの増加や近隣企業の増加、商業施設などの影響により町内の流入人口が増加していたということがありまして、それに伴ってたばこの売上本数が増加傾向だったのかなと思うのですけれども、今年度に入ってから購入者数も高止まりになってきたのかなと思われます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） こちらの事務事業指針に書かれているのですが、6ページで後ろのほうですね、コンビニ納付やスマホ決済、地方税統一によるQRコード入りの納付書ということで、町の手数料負担等が増えることがあると書いてあるのですが、そこでこの90ページにおける日本MPN推進協議会負担金というのは、多分これマルチペイメントネットワークだと思うのですけれども、これにより92ページの今回千代田町でも導入するということだと思うのですが、現段階で町の方々が納付をするのにどのものを使って、どのシステムを使って納付しているのが一番多いのか、パーセンテージ等が分かるようなものがございましたらばお教えいただきたいと思います。

○委員長（橋本和之君） 赤井課長補佐。

○収納係長（赤井 聡君） 委員のご質問にお答えさせていただきます。

納付方法別のパーセンテージというところでございますが、令和5年度の決算の数字でちょっとお答えをさせていただければと思います。まず、口座振替が件数といたしましては27.4%、続いてコンビニ納付が12%とスマートフォン決済が0.4%で、その他といたしまして、これは現金、納付証で納付、それと共通納税も含めた数字になりますけれども、これが60.3%程度です。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ちゃんと納付していただくということで、多分ペイジーとかを使うと若い方とかもすつときてできるというのもあると思うのですが、やはり執行部の方々はどの支払い方法が一番理想的なのでしょうか。私からすると、意外とこの振込とかというのはある程度1回口座を決めてしまうと自動的に落とされるので、楽で、私もそれを使わせていただいているのですが、どれが一番理想だとお考えなのでしょうか。

○委員長（橋本和之君） 赤井課長補佐。

○収納係長（赤井 聡君） 事務方といたしましても、委員さんと同様の意見で口座引き落とし、口座振替、こちらを推奨しているところでございます。ご利用される住民の方々も一度登録いただければ毎回引き落としができるというところと、あと経費の部分ですね、1件10円というかなり安価に抑えられておりますので、引き続き口座振替が一番推奨していきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 茂木委員。

○委員（茂木琴絵君） ありがとうございます。ぜひ、今お聞きすると意外とスマホ決裁は少なかったりとかというイメージがありますので、ぜひ現金でお支払いされる方がいらっしゃるときには周知していただいて、なるべく口座でというふうにしていただけるといいのではないかなと思います。ありがとうございます。

○委員長（橋本和之君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） ここでペイジーのことも聞いていいのですか、さっきの質問。大丈夫ですか。ペイジーと口座振替の違いは何ですか。

○委員長（橋本和之君） 赤井課長補佐。

○収納係長（赤井 聡君） 口座振替については、現状ですと町の指定の申込み用紙を用いて金融機関さんに届出をいただいて、納期限に引き落としをさせていただくというものでございます。ペイジーは、今回ペイジーを使って、来年度については口座振替受付、こちらを進めていきたいなと思っています。ペイジーについては、先ほど茂木委員さんからもありましたが、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会がサービス提供しているものなのですが、こちらの中の口座振替の受付の部分だけを来年度ちょっと導入していきたいなと思います。これについては、窓口に専用端末を設置いたしまして、お客様が金融機関のキャッシュカードをお持ちいただければ、そちらを専用端末に読み込んで、その場で口座振替の手続きを進めると。これまでの金融機関に持って行って届出印を押してとかという手続きはなく、役場の窓口で手続きが進むというようなサービスを令和7年度に入れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 金子委員。

○委員（金子浩二君） そうすると、現金ではなくてキャッシュカードを持って窓口に来れば済むということになるのですか。

○委員長（橋本和之君） 赤井課長補佐。

○収納係長（赤井 聡君） 口座振替の手続きが窓口で済んでしまうという形です。今までは、申込書を金融機関に持って行っていただいたのですけれども。

○委員長（橋本和之君） 説明が終わりました。金子委員はいいですか。大丈夫ですか。

金子委員。

○委員（金子浩二君） ペイジーって多分もう2、3年前からいろいろなところに出ていて、これ何かな、何かなと思って、ちょうどたまたまこの間東和銀行へ行ったときに後ろに赤井さんがいてそういう話、支店長と話していたのですけれども。

[何事か言う人あり]

○収納係長（赤井 聡君） お支払いの関係ということですか。そうしますと、地方税e L T A Xという形でおとしから納付書にQRコードを搭載するようになったのですけれども、これは全国的なののですけれども、そうするとそのQRコードを使ってスマホでお支払いいただいたり、ペイジーのシステムを使ってお支払いができるというのが今できるような状態になります。これについては、地方税共同機構が運営しているのですけれども、地方税お支払サイトというところから入っていただくとそのQRコードを読み取るもしくはQR番号という数字の羅列があるのですけれども、そちらを入力することによってその場で24時間納付ができるよというようなサービスも今行っております。

以上です。

○委員長（橋本和之君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

大谷委員。

○委員（大谷純一君） 以前にも茂木課長に質問したのですけれども、昨今政策金利が上昇する中で国債運用をしていると思うのですが、その運用方法を現状どおりで行くのかあるいは固定10年なのか分からないのですけれども、変動しているのか分からないのですけれども、その辺運用を変えていくというようなことも考えているのかってことと、あと先ほど副町長からも起債の利息の話がありましたけれども、その辺も例えば結局町が負担するのではないにしても国が全額負担しますよとか県が負担しますよというのがある中でその金利上昇も考えていかななくてはならないようなことなのかどうかって、その辺の政策面ですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（橋本和之君） 茂木税務会計課長。

○税務会計課長（茂木久史君） 大谷委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

大谷委員のお話のとおり、町が持っているお金の運用というものもちろん大切で、運用収入という

のももちろん大切な一方で町が借金、起債を借りて、起こして借りてその利息を払うという費用の収入と支出というそのバランスというのも非常に重要な部分なのかなというふうに認識しています。また、その町の借入れ、起債等の借入れについては交付税措置があったりとか有利な形で実質場合によっては費用負担なしでお金を借りられるとかいうような状況で、財政がその辺はいろいろ充当率とか上限額とかその辺を事業の内容を見ながら借りたりしているのかなというところであります。私のほうの会計の部分については、町の公金の預金の部分ですよね、預金というか保有している資金の部分の運用という形なのですけれども、大谷委員がお話のとおり、日銀の政策金利が0.25から0.5という形で上がって今後もまた半年後ぐらいにはもしかすると0.75になるのではないかなというようなお話で、なかなか日本の、日本だけではないのですが、世界経済と国内の経済の状況を相互に勘案しながら政策金利が今後上がっていくのか下がっていくのか維持なのかというのがすごくこの公金の運用として大きな定期預金で保有していくのかあるいは債券で保有していくのかというのは非常に重要な判断なのかなと考えています。定期的に年に何度か証券会社の人を招いて、実際町の公金の運用管理委員会というのを組織してまして、財政担当とか副町長とかが委員長になっていただいているのですけれども、その中で今の現在の状況と今後の見通しなどを踏まえて定期預金がいいのか1年がいいのか6か月のほうがいいのか、債券については国債がいいのか地方債がいいのかあるいは5年がいいのか10年がいいのか20年がいいのかという、これも全体のバランスの中であと必要な資金が、例えば義務教育改築資金なども2年、3年、4年、5年後には完全に支払いするような感じになるかと思うのですけれども、資金需要が必要な年度がいつ必要なのかとかその辺のバランスを見ながら運用していく必要があると思っています。現時点ですと、今普通預金が少し上がって定期がこの3月に上がるか4月に上がるかというところで、預金についても大分運用収入が見込めるような状況の局面になりつつあるので、その辺の全体のバランスを考えながら、今後については債券の運用については、長期のものについては少し様子を見て短めのものの運用に切り替えていくとか、あるいは定期預金については利率を見ながらあるいは金融機関の動向を見ながら、今後利率が上がると金融機関も体力のある金融機関と体力のない金融機関が大きく分かれてくるようなお話もエコノミストなどの話ではあるので、そういったペイオフの関係などもいろいろありますので、全体のバランスを見ながら私一人で決めるのではなくて公金運用検討委員会というそれぞれの部署の方の意見を聞いたり、専門家のお話を聞いたりしながら最終的には町長に打診をさせていただいて運用を決定していきたいと考えております。基本的には、元本安全性を最優先していますので、その辺ご理解いただいて、先ほどの予算でも大きく3,000万円を超える運用収入は、確実に現時点だと債券運用なので、見込めるので、この後どうするかについても経済動向を見据えながら的確に判断していければと思っています。

以上です。

○委員長（橋本和之君）　大谷委員。

○委員（大谷純一君）　多分悩ましいところだと思うのです。定期の預金が上がってくれば元本保証

が確実ながら、依然少ない金利であっても定期のほうが安全性が保たれるでしょうし、国債価格が今度10年固定とかってなってしまうと債券が、変動10年ってやっているのかどうか分からないのですけれども、そういうのもあるので、その辺はよろしく考えていただいて。一番ちょっとギリギリする局面ですね、政策金利が上がってくると。よろしくお願いします。

○委員長（橋本和之君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 先日の全協でもお話しさせてもらったかなと思うのですけれども、本会議だったかな、ちょっとあれですけれども、これは今から6年、7年前だったと思うのですけれども、当時の会計担当とプラスアルファ課局長を呼びながら債券運用委員会というのがありまして、その中でプロを呼んで勉強会を定期的に行ったわけです。こちらから足も運んでいろいろ勉強させていただいて今に至っているのですけれども、その中で投資ではなくてやっぱり運用なのです。運用ですので、先ほど説明があったと思うのですけれども、預金の金利が17万7,000円しか見ていないわけです、今年度は、運用益が、これが3,427万8,000円見ているわけです。それを比べてみても、金額はともかくこれを比べてみてもリスクをあんまり伴わないような形でプロ、我々がこれは見極めるわけにはいかないですから、いろいろ群銀、証券さんはじめS M B Cとかそういう幾つかのプロにいろいろ助言をいただきながらそれを我々運用しているのです。その中で、国債がメインなのですけれども、群馬県債もあるのですけれども、その中でやはり海外の国債だけは避けていこうと。海外は変動が結構ありますから。それで、国内の国債を運用していこうということで、今のところはですから非常に、今の段階では非常に厳しい状況はないです。色がついたときには、もちろん向こうからも連絡あるような形で我々運用していますので、大切な税金ですから。これが元本割れするようなことがあったら困るということですので、そのような形で運用を行っていこうと、これからも行っていこうと考えています。

以上です。

○委員長（橋本和之君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないですか。副委員長は。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（橋本和之君） ないですか。では、よろしいですかね。

では、以上で税務会計所管の審査を終わりにしたいと思います。